

2019年12月10日「女性専門職のためのジョイントミーティング」が開催されました

2019年12月10日午後6時から午後8時まで、弁護士会館12階講堂において、東京三会の主催・日弁連の後援により、「女性専門職のためのジョイントミーティング」が開催されました。当日は、弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、中小企業診断士、不動産鑑定士、公認会計士及び弁理士の、専門職の女性50名の参加がありました。参加者は複数のテーブルに分かれ、各士業の男女共同参画の状況や課題、他の士業の業界から学ぶべき施策等について、グループディスカッションを行ったうえ、各テーブルの進行役が意見を集約して全体に共有しました。多くの参加者から活発な発言があり、「出産・育児に伴う会費免除制度、クォータ制、志願者を増やすための学生向けイベントの開催等、他士業での取組み例を聞いて参考になった」「女性専門職ならではの苦勞が共通していることがわかって励みになった」等の感想が聞かれました。

(以上)



(意見交換の様子)